



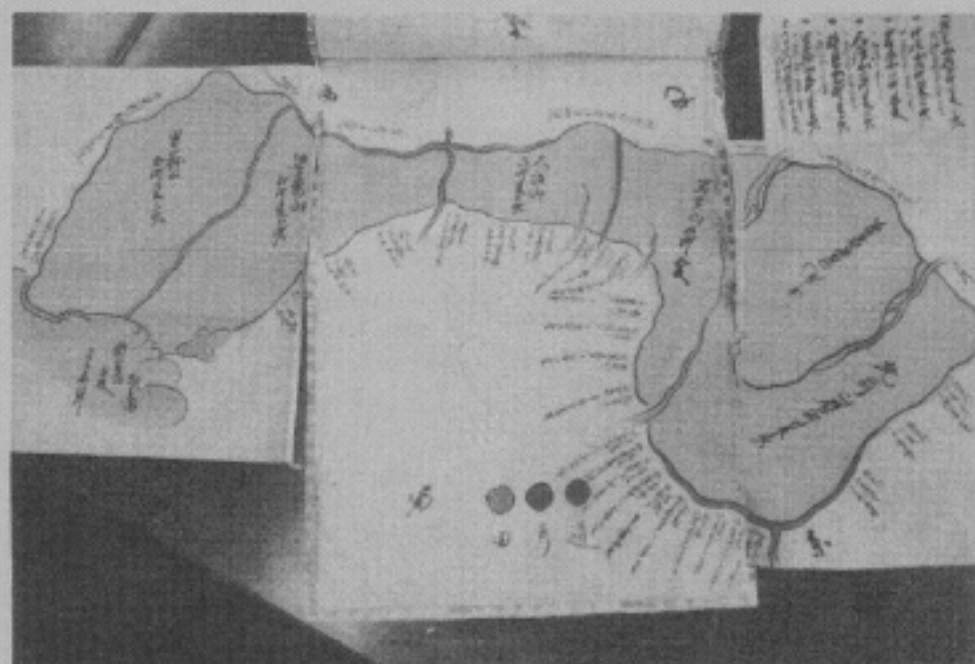
第33号
61.11.1

会報
やまぐち

発行所
山口市駅通り2丁目9番15号
山口県土地家屋調査士会
TEL 山口225975
発行者
会長 三好敏夫
印刷所
山口市旭通り1丁目1の6
桜プリント企業組合
TEL 山口221712

目次

○ 本部研修開催される	2
○ 表示登記とTQC	3
○ 国調境界冬景色	7
○ 女のお嬢	11
○ 歴史に探る境界争い(その1)	15
○ 厚生部から	18
○ 事務所だより	19
○ 計 報	20



山口県土地家屋調査士会



熱心な研修風景

県工宅家屋調査工会研修会



本部研修開催される

昭和六年九月六日(土)
山口県教育会館

表示登記とTQC

岩国支部

洗瀬清治

このテーマは当支部で行われてきた研修実績ではございません。これは今からの調査士会がどういふ方向づけをもってやっていくべきかということについての提案です。そのお話しだけでもお聞き下さい。では表示登記とTQCという題のお配りした紙を見ていただきたいと思います。表示登記。これについては皆さんよくご存知だと思います。次にTQCという言葉が書いてあります。これは工場や会社などにお勧めされていた方はご存知だと思いますが、Total Quality Control、会社でいえば、会社の品質管理と訳します。これを私は調査士業界における全業界と申しますか、全会員の品質管理、品質の向上というふうに捉えまして話を進めていきたいと思えます。

一、業界の過去について

広島会が、測量図の古いのはだ

めだ、と、要するに自分で書いた物を自分でだめだと言っている。じめな話ですけれども、このように過去の図面というのは我々に価値ある何の情報も与えてくれません。あるがためにかえって困ったことになるような、そういう事例が多いようです。十年前の図面は何を覚えてくれるか。間違っているのを、あるいは調査士が将来への展望や予見なしに仕事に追われてきたことを覚えてくれるくらいのことでしょう。

現在、登記所には一七条地図と分間図とかいろいろありますけれどもそういう地図の管理はどうであったか。私は五二年に開業致しまして、まるっきりこの業界のことを知りませんでした。その世界にはその世界の考え方や方法があることは知っていましたけれども、見るもの聞くもの、いろいろおかしいと思うことだらけでした。もちろん、地籍図、区画整理図、

耕地整理図、分間図、これらの取扱以上の区別すらされていませんでした。登記所においても調査士会においてもです。話題にもなっていないませんでした。これでは地図の管理に望むべくもありません。

ところで、理工学系出身の私は、数学的な、あるいは工学的な数字の取り扱いというのは、当り前だろうと思つてこの業界に入りました。ところが面積などの数字については、誤差論というのがありまして、有効数字の考え方がまるっきりないわけです。例えば宅地は小数点以下二位まで表示することになっていまして当然二位まで意味のある数字でなければ表示の意味がないことになりました。(許容誤差は二位の桁以下について許されるものでなければなりません。)面積一〇〇、〇〇㎡の全五桁を確実に一〇〇、〇一㎡とか九九、九九㎡ではないようにしようと思つたら測る数値(辺長など)は少なくとも五桁は正確でなくてはなりません。つまり一〇〇㎡ならば一〇㎡×一〇㎡ですね。この場合は、したがって一〇、〇〇〇㎡まで正確でなければ一〇〇㎡というのは一〇〇、〇〇㎡ではありませぬ(例えば、一〇、〇〇五×一

〇、〇〇三×一〇〇、〇八㎡)。ところが測量図を見渡したら三桁はなんと、五、二とか一、一とかたった二桁の数字です。とすれば一〇〇㎡の中の意味のある数字と云うのはたった二桁の十の桁までです。これでは、一一〇かもしれないし、九〇かもしれない。こういう登記の扱われ方を見たとき、唖然としました。そのあたりから登記(地籍、測量、調査)というものの勉強を始めたわけです。こういう業界の過去を私は開業してから知りました。

二、業界の現在について

土地家屋調査士はお客さんの依頼に応じて迅速、正確に測ればいい早く登記が済めばいい、一番最初の頃はこう言われました。余分な測量や調査をしても金にならないから、無駄なことはやめて、一筆調査士たれーと、その通りやりました。

しかしいろいろおかしなことが出てきたわけです。今にして思えばこの疑問は、明治時代の分間図、その元となった、野取絵図、という一筆調査図の考え方、やり方が現在まで引き継がれて大手を振って生き続けている、この事実を端

を発していると思うのです。確かに登記所には分間図があります。いまだに明治が生きつづけているわけですが、「それではおかしいんじゃないか」という気持ちで一筆調査士たれー?と書いたのです。次の問題は、親と子の技量、知識、物の考え方についてです。これは私が業界に入ってから感じたのですが一部世襲制ではないかと思えるような体質をこの業界が持っているということ。大先生がいらっしやうって息子さんがいらっしやる。そうしますとその息子さんの方へ親を上回る能力がない限り、先生の色に完全に染まっており、先生が職人芸で現地にもいかずに図面をお作りになる。それを息子さんは当然だと思っていられっしやる。仕事に向上がなくて、業務には精通していることになるわけです。しかしそれでいいのだろうか。親と子が同じところにおいてしかも職人事務所であれば刺激がない。会からもそのようなことに對する指摘がない。たまたま出席した研修会では、資格者として当然身につけているはずの基本的な測量技術について取上げている。また新人会員研修をやっても、看板があっち向いたとかこっ

ち向いたとかいうことばかり。地図がどうだとか調査のしかたがどうだという、試験課目には出てこないが仕事をやるうえで必須の、業界をとりまくノウハウについては話はありません。なるほどしかるべく候う、というところ。三番目の問題は、測量技術の進歩とその利用法についてです。今はい体型光波、しかも野帳をつけなくてもいいような電子野帳の機能を備えるものがあります。そうしますと測量については、もう技術を開かれなくてもいいのではなにか。これは一筆調査士の場合に限りますけれども、捉えてボタンを押せば測れます。たまたま一九八六番の土地がそこになくても他人の土地を測っていても面積や外周はびたりです。測量技術というものは一筆調査士に限りもうそんなに問題ではなくなっていると思います。今や、調査技術、調査能力のほうが問題だと思えます。特に光波というものは距離に関しては非常に正確になっております。昔はいろんな補正をしなければ、まともな距離は測れませんでした。特に市街地については。ところが今や光波の語差が1mmプラス1PPMというようなものででき

ております。ましてやミラーがなくても利用に耐える測距のできるものも実用化されています。するとあの土地に立入らずに測量してくれという要請にも応えられようになつてきます。他人様の土地に踏み込まなくても、使えるデータが収集できる……そんなものまで出ています。

さて、それでは調査能力の進歩向上に資するものは何か。もちろん測量技術は絶対必要です。調査して、測量して、登記を出すのですから。しかし、今測量技術だけじゃなくして、OA、つまりオフィス、オートメーションという言葉がありますように各種の事務機器の導入利用、あるいは法律に関する知識、あるいは又過去の自然災害や人的な行為による災害に関する知識、その地区その地区におけるその土地の持つ歴史についてあるいはその土地をとりまく法律について、あるいは人の心、人心について、あるいはこれを知って始めて調査能力がつくものであるうと思えます。調査能力は情報や測量技術などの利用能力いかににかかっています。このような調査能力というものが今、調査士にとって必要不可欠であると私は考えており

ますが、このあたりからTQCということもでてくるわけです。

三、業界外について

さてここでひとつ、土地家屋調査士会以外のことについて話をしてみたいと思います。

皆さんの事務所に、リコーという企業のパンフレットがあるとおもいますがこの製品カタログの裏に品質管理の最高賞、デミング賞を受賞したと書いてあります。この品質管理というのはアメリカから入ったものですけれども、それが今や日本側が逆輸出するまでになっています。その品質管理の最高賞賞賞にデミング賞というのがありますが、そのデミング賞をリコーが受けたことよって(一般の人には何のことだか分からないでしょうけれども)同様の製品を扱う業界における、リコーの品質はトップだということを印象づけるわけです。

よく言われますけれども、アメリカなどでは新しい技術をどんどん作ります。しかしそれが製品となる場合にはたった一人の職人がいいものを作っても始まりません。大量生産、大量消費の時代です。そうしますと社会的な規模で品質

の管理というものがなされないといけません。例えば親や子供ら二人三人の職人さんしかいない職場で、親方が道具を片づけておけばよいかあるいはほこりをたてないようにしろよと命じ、これが実行されるのが家庭的な管理の意味だっと思えます。ところが今や会社における品質管理というとき、それを全社会的に掲げ、実行に移そうとするときには、(一)品質の目標をたて、(二)、実行に移し、(三)、予定どおりの品質が保たれているかを点検し、(四)、応急対策と再発防止策をたてて、職人でなくても誰でも目標どおりの良い製品をつくることのできるようにする。これがQCです。そしてこのQCこそが日本の対外的技術力の真相です。アイデアや新技術があっても製品のいいものはできません。QCを進めることによって品質が保たれた製品を世に送り出し、今やこれが日本の技術とまで言われるようになってきているのです。QCというものが、単なる管理という、昔流の管理という発想ではないわけです。そしてアイデアはあってもそれが製品にならないアメリカからアイデアを輸入して日本の技術力で

製品にしてしまう。これほどQCというのは今、企業社会においては生き抜くために必須条件です。これは単に製造部門だけではありません。間接部門(仕入、在庫、日程、工程、生産、作業、人事、事務、販売など)の管理においてもそうです。

我々の仕事の成果品についても品質というものが問われなければならぬと考えます。

四、TQCの必要性について

いよいよ本論に入りますが、かつて唱えられた一七条地図の精度維持とは、調査士会が皆さんに与えたテーマということですから、これがどういふ意味かと考えるに、法務局サイドでは単に地籍図と一致するかどうか、これが維持管理だったと私は思います。では調査士会から見るとそれはどうかというと、測量技術があるなしにかかっているとの認識だったと思われれます。しかもその内容は国家基準点を前提にしたものではなく、任意系、独立系での測量の話でした。そして個々の調査士からは総論は賛成。まあいいでしょう。しかしうちはそんなことはやっては儲からないからやらないという。

また一七条地図がないからできないし、分らないという、そういう現実ではなかったかと思えます。しかし今日のレジュメにもありますように今や、一七条地図は花ざかりです。もうこれは当り前の話題になっていくようです。しかし私に言わせてもらえば、話題にするのが遅すぎた。しかも地図毎に違う作成の考え方、方法論や手順を抜きにした一般論的な復元測量の話などでは身にならない。話題にするのが20年遅いし、取上げ方が的を得ていないのは、会の指導力が欠けるものがあつたからだという気がします。明治の分間図についても塚田利和著「公園の年輪」が昭和五三年に刊行されたのに取上げられず、昭和五六年山崎耕石著「山口県の土地制度と地籍の歴史」が刊行された際に始めて取上げられた程度です。本来は会の専門委員会でも研究を重ね実地体験に基いたしかりとした分間図の見方、利用の仕方を会員に示すべきであつたと思えます。

さて、我々の業務の成果品(商品)とは図面ぐらいのもので、もちろん登記手続なんかもありますから登記済証なんかもそうです。ようけれども、その描いた絵は、現地に確かに打ってある杭を、その通りに描いている。面積は正確でしょう。絵もきれいでしょう。しかしその測った土地は誰の土地何番の土地というところに大きな落し穴があつたわけです。そこから図根点うんぬんという考え方がでてくるわけです。そして現在、皆さん、図根点の維持管理とか測量精度についてとか、お取り組みのようにその必要性が認識されつつあると思えます。この話をしますとそのようなことは必要ない、と反発する例も多々あるわけですからけれども、これはもう時代の趨勢であろうと思えます。そこで一七条地図の精度の維持管理というのは、もう我々の業界の我々の業務の中で取上げるべき話題のほんの一部だと思います。

我々の業務、成果の「質」を問うときに例えば(一)閲覧のしかた、そのほかの資料の準備のしかた、測量作業計画のたてかた。そして、(二)調査、それは着手前着手後の、又は測量の終わったあとの調査というものも成果に重大な影響を及ぼすと思えます。そしてもちろん(三)測量、(四)作図(五)申請、こういう個々の手続

作業、あるいは(六)資料採集、それはまあ、あとのことですから、これも、こういうものを如何にやるかによってその事務所の質、ひいては調査士の社会的評価に影響をあたえてきます。お客さんが急に来られたときに死んでいる、応対が悪い、というだけが事務所の質ではありません。いつ問い合わせしてもすぐ答えが出てくるか、あるいは問い合わせしたら、そんな古いのはないよと断られるか、そのあたりのサービスですね。これも判から見たときには事務所の質になるわけです。そしてこういう調査とかの準備や調査作業、調査作業、これらすべてに關して皆の人が職人並でというのではなくして業界全体として均一な「質」をもって仕事にかかれば、測定の結果を正しいものとして、その上につまづきと新しい成果を積み重ねていく様々な仕事は、紳士の格調をせつせと擧げているようなものです。しかも産の悪いことには種間の残骸が積み残されていくため、その政経も作業から始めなければならぬことです。このように考えれば、今はもう一社来地開く人ぬんとか、格度管理とかだけだっついても調査無敵な

のです。単に測量精度だけではだめです。次の仕事の基礎となる測量成果や調査資料(写真など)の保存、維持管理のしかたが会員の間で標準化と統一した取扱いがなされ、しかも現地、地質、測量図、測定点、境界線、人証、測量資料などについての調査、分析、測量能力の「質」が少なくとも均一にして一定以上の水準でないと、技術の業界の先はないのではないかと思ふのです。調査ミス、測量ミスが元での暴力団の資金源にはなりたくないのです。

今日取上げました表示登記と、Q.C.、全会社間における、且つ、各会社事務所の中の仕事者におけるQ.C.、こういうものを今後、会の会報指導におけるテーマとしてはどうだろうか、皆さんに授けかけてみたいと思ひこの場をお借りしました。

以上です。



国調境界冬景色

(第四学章)

岩国支部

岩倉一夫

先日、岩国支部の研修会で、図根点の位置が、地籍図と現地とでは全然ちがう場合があるとの指摘がございました。ひどいときは0.3ミも離れているようでございます。私も安下庄(橋町)で0.3ミ近くはなれている場合があります。しかし現地の図根点の位置は座標値に大体合致しているのが殆んどでございます。私がK県にいる時、公共測量(?)の現場を見たことがあります。平板の上に巻紙のような、横に長いケント紙をおいてやっておりました。全部がそうだとはいませんが、これは地籍図(われわれが閲覧するアルミケント紙のもの)が原図ではないという証明でございます。

一次の図根点の座標値を用い、結合トラバースを修正した座標値でプロットするわけですが、この時のプロットミスがあるわけですから、とかく人間のやることですから、もし現地の位置が座標値とまるで合致しないとしたらとんでもない事でございます。私は必ず図根点を三点以上見付けることにしております。

なお、図根点の座標値は、御案内のように、地籍調査実施の市町村にある「多角点成果簿」にのっているわけですから、この座標値は勿論、結合トラバース修正後の数値でございます。しかし現地の図根点間の距離は、その右横の「S」欄の値がよく合っておりません。又「H」欄の(右)というのにはあまり当てになりません。安下庄の場合は丸杭かプラスチック赤

杭のところが多いのでございます。しかし当地は道路の再舗装のため図根点の現存率は三割以下で、図根点が見付かれれば測量の半分は終ったようなものだとかねがね考えおるのでございます。

次に、「多角点成果簿」の右端の「α」欄の方向角について、秒単位まで表わしているところを見ると、明らかに二対回と思われるんですが、座標値からの計算値とくらべると、数分ことなる場合があります。又距離のα単位とくらべると全然バランスがとれないではありませんか。

一次路線では多角点数二十以上というのでも珍らしくありません。さらに多角点間の距離が0.5ミを越える場合もシバシバあります。私などはスチールテープの場合、せいぜい0.5ミ以内、多角点数は五点以内に心掛けて参りました。経験上これをこえると誤差が大きくなるわけでございます。しかし光波で10秒読みの場合は、1.0ミとばして10秒での測定ですか。私四、五年前、

0.3ミチョット飛ばした車がありますが、直径の0.2ミほどのプリズムが三分の一ほど十字線でかくれました。

地籍図根点の場合、路線名がことになると、座標値と実測とでは距離が千分の一前後(500mで5センチ)ちがうのはザラでございます。先日、同じ路線の隣り同志で0.3ミばかりのところを100mほどちがっておりました。この場合「S」欄の数値と座標値からの距離は殆んど同じでした。これなんかエスロンテープではかり、しかも高さ補正をやっていないとしか思われません、こんなことはたまにありますよ、この「アヤマチ」が結合トラバース修正で、他の点に振り分けられるわけでございます。クワバラ、クワバラ。

以上クダクダと申し上げましたが、何が言いたいのかと申しますと、九月六日山口市で行われました本会の研修会において発表されました「図根点の回復測量」についてでございます。それにしましても県下七支部のうち四支部が地

籍調査に関する研究発表で実に五七%でございます。第一学章に書きました当県昭和六四年末の実施面積四九%とくらべ、イーセンいってるではございませんか、しかも皆さん図根点がドーナツノコーンと言っている訳ですから、山口県はレベルが高い。私など昭和四三年頃からやっていますが、図根点があるナンテことは、三ノ四年全然知りませんでした。地籍図にマルイものがあるがあれは何だろうかのモンです。ところがこれに地球上の位置(公共座標値)がついてる訳ですから、オドロキ、モモノキ、サンシヨノキです。

回復測量、つまり地籍図根点の復元測量は、上述の経緯から考えると座標値から入れた場合でも、「S」と「α」欄から入れた場合でも、なかなか元の位置に入らないわけでございます。したがって回復測量ではなく、新たに図根点を設置する方向で検討された方がよいのではないでしようか。

しかし前述の研修発表に
一、図根点の保全管理の法制化

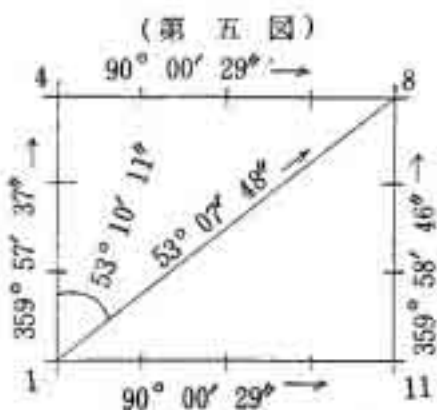
二、図根点の維持管理費用の予算化

とありましたが、これは是非実現して頂きたいと思えます。もう十年位前になりましたでしょうか、測量前に見付けた、住宅前の道路にあるコンクリート杭の図根点を確認し、翌日トランシットをかついで現地に行ったところ、カゲもカタチもありませんで穴を埋めた跡が残っておりまして。なお図根点を取り去った場合、罰則があるように聞いておりますが。

本学章では、いきなり電算面積測定地区の座標変換に入るつもりでしたが、前口土が長くなり誠に申訳でございます。さて、仮座標値を公共座標値に変換するにはまっぴやがんだ地籍図(第三学章、第二図)を、タテ301.0mm、ヨコ400.0mmの正確な長方形(第三学章、第四図)におきなおさなければなりません。(以下仮座標値の計算は大変面倒なようですが、市販の廉価なパソコンでプログラムを組み、アッと言う間に答が出ます。機会があれば自作のベ-

シックによるプログラムを御知らせ致します。)その順序として、

- 1、左下から右上への方向へ1
- 1.8、第三学章、第一図、第二図)を合わせる。すなわち第三図の53° 05' 36"を53° 07' 48"に一致させます。すると2'12"増える訳です。すなわち、第五図のようになります。



2、次に地籍図を御覧下さい。

左上部の(2257-2)という土地の(101)という境界点について、まっぴや座標の平均値を求めます。(101)は(2257-1)、(2257-3)は(2255-1)の各土地に隣接

しておりますので、仮座標値は四つあるわけでございます。(別表2)を御覧下さい。

なお第三学章の別表は以後(別表1)といたします。

(101)の仮座標値……単位mm			
(2257-2)	(2257-1)	(2257-3)	
X 397.8	397.7	397.8	
Y 183.8	183.8	183.8	
(2255-1)	平均		
X 397.8	397.78		
Y 183.8	183.80		

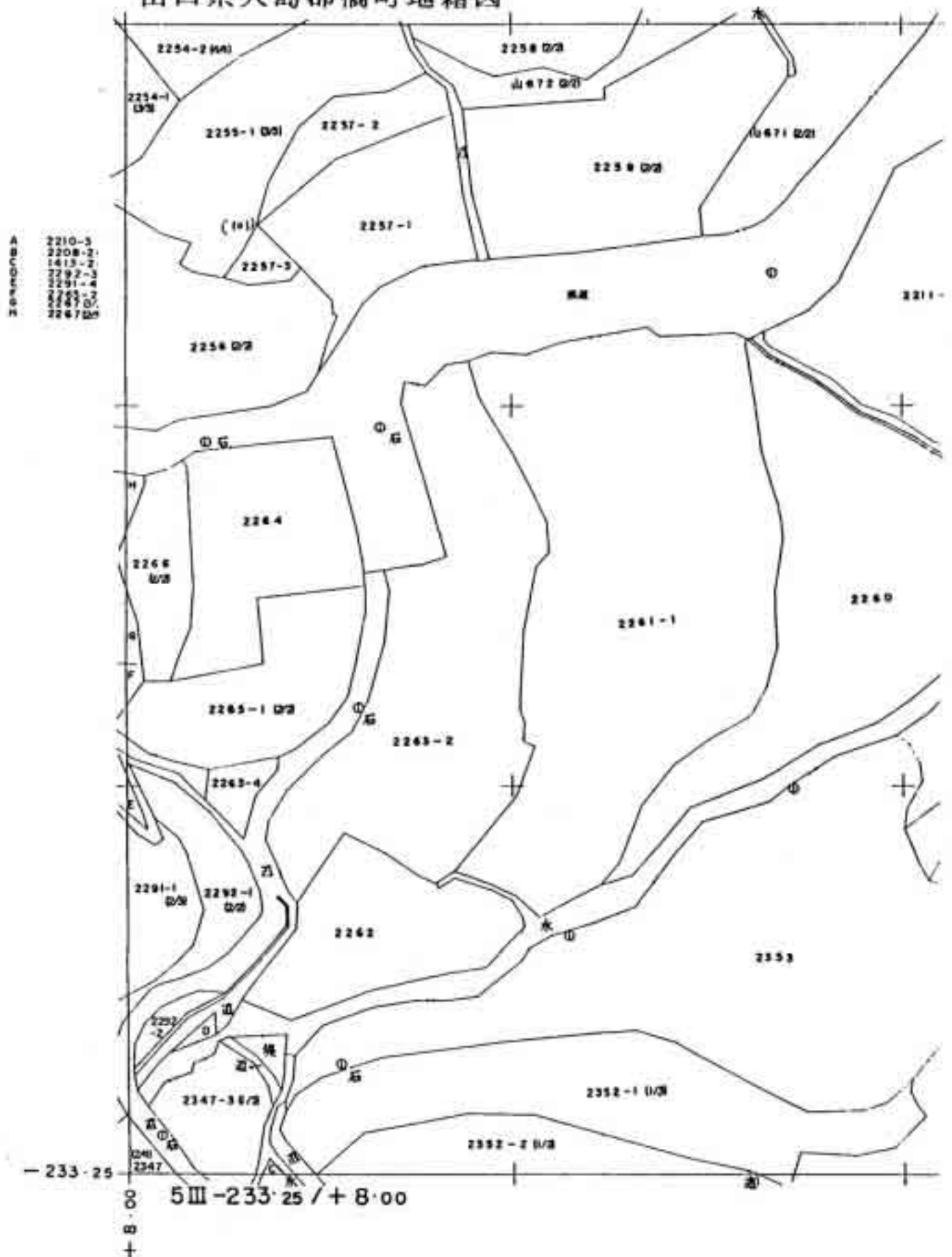
各筆の仮座標値は、大層近い数値が並んでおりますが、いつもこのうまきは参りません。

第三学章のおわりの方で申述べましたが、スタートボタンを押しまちがえた場合は、トンデモナイ数値があるわけで、この値は平均計算に使用しないわけでございます。私は過去に、このトンデモナイ数値を使って処理を済ましてからこれが判り、後の祭りでございます。

全くお長くなりますので、今回はこれにて失礼いたします。では又第五学章にてお目にかかります。

図 531-1

山口県大島郡橋町地籍図



座標測定手簿

(別表2)

		機械番号												
		原図番号		精度区分		単数		小計	17	測定者		原田 一 雄		
		縮 尺		年 月 日測定				合計		点検者		村上 純 一		
地番	地番及び座標値 (X : Y)													
	2258 - 2/2													
	2820	4502	2780	4423	2692	4356	2579	4389	2455	4365	2398	4388	2314	4432
	2242	4468	2232	4499	2212	4500	2211	4501						
	2255 - 1 - 3/3													
	2211	4501	2212	4500	2234	4438	2279	4376	2181	4324	2038	4310	1947	4228
	1868	4086	1838	3978	1798	3905	1752	3838	1672	3853	1637	3873	1666	3930
	1589	3953	1497	4010	1497	4121	1537	4148	1639	4298	1707	4353	1794	4417
	1949	4500												
	2254 - 2 - 4/4													
	1949	4500	1794	4417	1707	4353	1638	4298	1496	4476	1496	4500		
	2254 - 1 - 3/3													
	1496	4476	1638	4298	1537	4147	1497	4120						
	2256 - 2/2													
	1497	4011	1588	3954	1666	3930	1638	3873	1672	3852	1752	3837	1819	3818
	1926	3831	1953	3865	2034	3776	2036	3743	2048	3736	2024	3680	1996	3587
	1968	3539	1877	3502	1648	3468	1620	3460	1577	3436	1497	3445		
	2257 - 3													
	1954	3865	1926	3831	1819	3818	1752	3837	1798	3905	1838	3978		
	2257 - 2													
	1838	3978	1868	4085	1948	4229	2038	4311	2182	4325	2278	4375	2328	4334
	2344	4265	2042	4145										
	2257 - 1													
	2042	4145	2344	4265	2373	4051	2412	3884	2397	3886	2270	3870	2157	3813
	2112	3767	2075	3703	1996	3585	2024	3680	2047	3736	2035	3742	2034	3777
	1954	3865	1838	3977										
	001 - 2													
	2412	3885	2373	4049	2344	4265	2328	4334	2278	4375	2234	4438	2212	4500
	2232	4499	2242	4468	2249	4446	2290	4386	2347	4341	2372	4277	2373	4270
	2396	4058	2441	3889										
	001 - 3													
	3145	3695	3146	3670	3166	3653	3198	3636	3318	3572	3393	3506	3480	3476
	3580	3406	3620	3399	3681	3330	3754	3272	3794	3233	3845	3205	3867	3208
	4027	3317	4027	3317	4085	3379	4114	3398	4112	3376	4052	3306	3985	3235
	3392	3488	3271	3575	3208	3609	3162	3634	3112	3678				

電算面測コード表

		記号	凡例
側道 国道 県市 町村 水河堤 住宅 学境 地	外路	0 0 0	(0 0 0 — 1)
	道路	0 0 1	(0 0 1 — 1)
	道	0 0 1	— A
	道	0 0 1	— B
	道	0 0 1	— C
	路	0 0 2	(0 0 2 — 1)
	川	0 0 3	(0 0 3 — 1)
	塘	0 0 4	(0 0 4 — 1)
	道	0 0 5	(0 0 5 — 1)
	地	A A A	(地番 — A A A)
内 番 界 不 不 明 明	地	B B B	(B B B — 1)
	地	C C C	(C C C — 1)
	地	/ / /	(地番 / / 地番)

女の愛嬌

徳山支那 原田美三男

テレビを見ながらの晩酌は楽しいものであります。一日の疲れをいやしてくれる。NHKであろうと民放であろうと女性アナウンサーは、いずれも美人揃いで、それぞれに特徴があり、老若男女を問わず、にこやかに話しかけてくれるのも、この人達である。しかし、時折り何か物足りない空虚さを感じる時がある。

考えてみるとどうも、色気と愛嬌のせいではないかと思う。

どんなにきれいであっても、色気と愛嬌のない女は、男好みのする美人とはいえないし、女性が美人であるためには、それなりに色気と愛嬌のあることが必須である。男は度胸、女は愛嬌と謂われるゆえんでもある。

もって生まれた色気と愛嬌は、作られたものより、より自然的で好ましいものである。生まれながらのただようような色気は、人をして圧倒するような崇高な気さきとするが、愛嬌は、洗練されたほうが、より男性の目をひくようだ。広辞苑によれば色気は、色の二合、いろあい、色好みの心、色情、春情。愛嬌は、顔のかわいらしいこと、なさげがあること、人をほほえませるふるまい、等々となって

いる。

色気と愛嬌のけじめは、はずかしいが、強いて一口に言えば、性的魅力と、女らしさとも表現したらと思うが、女性特有の響を持っていることに異論はない。美人の条件は、これらをミックスすることであるが、更にその人の所作、声にまで、それなりの色気と愛嬌が伴わないと真のものとはいえないだろう。

美人で、色気があり、愛嬌があれば、これにこしたことはなく、世の中の男性の本懐であろうと思われるが、世の中はよくできたもので、天は二物を与えずとも云われ、また、造物主の仕草にも、不公平がみられる。歴史的には、小町や樹貴妃、クレオパトラ等々絶世の美人と謂われているが、後世の絵等によるしか、知る由もなく、誠に残念である。

天が二物を与えた例外であろう。時代の変遷に伴い美人の歴史も移り変わってゆくが、男と女のある限り、色気と愛嬌と抜きにした美人の存在はないだろう。

福を終えてみると面はゆいだが、余りにも異性の独善的な見方であり、女性的立場からはどうみられるか一橋を得たいものである。

◇すぎなの効用

すぎなが難病のくすり

ガン・糖尿・腎臓

ガンや糖尿病・腎臓炎・結石・カリウム・肝臓病・胆のう炎その他、驚くべき効果がある野草にすぎながあります。ふえて困ると嫌われるつくしの親ですが、この繁殖力が、弱った体にエネルギーを与えてくれる。まさに自然の暖かい思いやりと親切です。

これはドイツの文献を故浅井一彦先生がごらんになって話して下さったが、その後この文献をコピーしていただいた。すぎなを煎じて飲むだけで、多くの病気に効くという。

早春に深くのびた地下茎からまずつくしがぼっこり顔を出します。その後緑色のすぎなが出てきま

す。このすぎなは3/16%もの珪酸を含んでいて、この珪酸と共に他に含まれる未知成分が、多くの難病を治す力になっているようです。ただし化学肥料のまかれた土地に生えているものはこの限りでなく、森の中や林の中のものに特に効果が大きい。

民間療法では、昔から血止作用腎臓・ぼうこうの病気に使われてきました。

ドイツの自然療法医のクナイプ神父は、これはかけがえのない、そして評価できない程の効果を、出血・ぼうこう・腎臓・結石・カリウム・更にガン性肉腫に対して持っている。これ等を洗い流し、溶かし、またいたんだところをとり除く作用をする。これは飲む外に、生で湯気を含ませて暖め、布で包み患部に湿布する。

スイスのキコンツレ神父は、ある年令に達したすべての人々に、毎日一杯のすぎなのお茶を飲む事をすすめている。これでリウマチ・関節炎・神経痛は消えるだろうし、各人が健康な人生の終りを迎えることができるであろうと語っている。

八十六才の男性が結石の痛みで苦しむ、すぎなを暖めて湿布することで救われ、数年生きたとのべている。又はげしい吐血もすぎなの蒸気を送るむし風呂と併用して、すぎなを煎じて飲んで、殆ど瞬間的といってもいい程早く治るとのべている。痛みのはげしいぼうこう炎やひきつけるような痛みに対して、すぎなの煎汁にまさるものはない。この場合は煎汁で腰の部分を包むように、厚手の布にひたしおおい十分間むす（温湿布のよう）にきめたらとりかえ、二・三回くり返す。するとすみやかに気分が良くなる。

痛み・結石・むくみに

特に老人の突然小水が出なくな

り痛みがはげしい時は、すぎなの温湿布は痛みを消すこと妙で、患者の導尿に頼らなくてもすみます。腎臓結石・ぼうこう結石の場合、すぎなの湯湯をし、ちびちびとすぎなの煎汁を飲み、尿が一杯になるまで我慢して一気に排尿すると大抵の場合は出てその効に驚きます。

また水分の流れが悪くむくみがくる時は、心にわだかまりがたまっているとか、肋膜炎・しょうこう熱その他、重い感染病で腎臓が弱っている時に、このすぎなの外用と内服の効は大きい。特にじんとう炎・腎臓化膿には、すぎなの湯湯は大効がある。この場合は外用だけでなく、腰湯をして、ひどいじんとう炎・結石で苦しんでいた方が治った例も多い。

難産の時、母親の視力低下は腎臓疲労で、腎臓の血の流れが悪い為におきますが、こんな時もすぎなの湯湯は大変に効果がある。お産のあと大根干葉の腰湯をすることひだちがよいし、産前にも腰湯をすると難産しないというのも、腎

臟・肝臟の働きを助け、毒素を流し疲勞をとるためです。この応用をすぎなでするわけです。これは婦人科の弱い人、慢性病の人々も効果があります。

止血剤や腎臟にも良薬で、煎じたすぎな茶を飲むと濃い色のお小水が沢山出てむくみもとる。どんな利尿剤もうけつけない場合は、すぎな茶を四・五日、重い時は六日間一日五・六杯づつ飲むこと。ただし一度に飲むのでなくちびちびと飲む方がよい。煎じ汁をポットに入れておき、熱いところを飲むのがよい。

肺や吹出物・ふけ 寝小便にも

またかゆい吹出物、かさぶたは、すぎなの煎汁で洗ったり湿布するとよい。ひょうそ・カリエス・ただれた傷・ガン性腫瘍にもよい。これは濃く煎じた汁で湿布してもよく、生をすりつぶしてどろどろにして直接患部にはってよい。長く続く鼻血は、さました煎汁で湿布するとよい。止血剤として肺

とか子宮・痔の出血にもよい。この場合は濃い煎汁を湿布する。

あぶら足にすぎなエキスは、アルコール又は三五度の焼酎にヒタヒタになる位に入れて二週間以上暖かい場所におき、毎日ピンをふってまぜるとエキスがでてきます。これをすべて外用に応用して使います。

頭のふけは毎日すぎなの煎汁で洗い、その後オリーブ油でマッサージするとよい。
寝小便にはすぎなとおとぎり草をませて煮出し、一・二杯を一日中でチビチビ分服。

肺結核はじめ慢性気管支炎・肺治療に最もよい。この場合には煎じ汁を飲む。だるさがきえ、肺がよくなる。

オーストラリアの生物学者リヒアルト・グルフォートは、すぎな茶の長期飲用でガンの成長を阻止し、遂にそれをくずしてしまふ事を報告している。

すぎな茶Ⅰかけばし又は生で、一つかみ程を熱湯Ⅰ〜Ⅱ杯さして、しばらく置いて飲む。煎じる

場合も長くでなく五十分煮立ててしばらく置いて飲む。

すぎなの懸湯

100gのすぎなを一晩水につけ、次の日に沸騰するまでこれを暖め、この液をお風呂の中にそそぎ20分位へそから下をつける。湯から上ったらタオルのねまきのようなものを着て一時間フトンの中で暖めるようにする。懸湯は必ず腎臓まで湯につけること。(タライの湯でもよいので応用)

生のすぎなの湿布

すぎなをよく洗い、すりばち等でよくすり、どろどろになつたものを小麦粉少々つなぎにして、ガーゼに包み湿布に用います。これでアトピー性皮膚炎・痔等の治つた人も多い。

すぎなの蒸気湿布

両手につかんで一杯程の生又は

乾いたすぎなを、きりふきで炊いてビニール袋の中に入れて水を吸収させて、布袋に入れてむし器でむし、すぎながやわらかく温かくなつてきたら、それを患部におく。この場合保温することが大切で、三時間から一晩使います。

ゆでコンニャクを上からおいて応用してもよく、ホカロン等の利用もよい。ただし重病の場合はコンニャクに限りません。

腫瘍・膿瘍・黒色腫瘍・乳頭腫瘍等。特に重い場合は朝床の中で湿布をして二時間患部にあてておく。そして又午後の空腹時にも二時間湿布をします。そして夜も一晩中湿布をします。忘れてならないことは湿布はいつも蒸気があり暖かくしておくことです。

このように、お金もかからず簡単なことなのです。死病にとりつかれた人々に生きるチャンスをとるの様に自然が与えています。でも肉親の悲しみから救うことができるのに信じて実践しようとする人も多い。そんな時、頑固でかたくな人間は救いようがないと

自然は悲しみ去ってゆきます。

このすぎな祭床を完成し、歩くの人を助けておられるクナイブ州父の指導法を前に、ソリア・ペンソン夫人は、この運動を広げるために活動し、このすぎなで空襲中に回復した人たちは、多くの苦難攻撃にもめげず彼女を全面的に支援した。

ズニエという少女はもともと全く思込なく、放利無道徳とコナチゾンの比喩と手術でもだめで腫瘍は併発・別のう・腫瘍・大動脈まで狙われていた。放射線とフーネゾンの副作用で全くは事もできなくなり、手術後一週間で黄癌が転じた。そしてそれはますますひどくなった。それで手術はすぎな療法をする決意をして退院。ペンソン夫人の指導のよりに療法を実行した。彼女は「薬草を用いはじめて五日後に、何か効転のしるしが現れるだろう。」と言った。五日目の腫瘍みかほはじまりはじまはじめた。けれども血管がつまり、塊れが重くなくなって腫瘍が再び塊れはじめ、崩壊した箇の状態がもとに戻った。

そして薬草のきいた事がはつきりわかった。黄癌はきえた。両手術予定もあったが断った。この間にのみは注射の為に生薬をねけてしまった。

一九八七年クリエス直前に、この分野の大学の教授から「腫瘍はすすばなくなっている」と診断をうけ、レントゲン写真でただこの癌化した小粒があるだけだった。彼はクリエススを試すことはできないといわれていたが、このことで大きな希望を与えられた。と父オアセムさんは語っている。

この少女の薬性腫瘍がとけて流れてしまったからといって、すべてのがん腫瘍が治るといいうわけにはゆかない。すぎなや、ビワの葉、びわの種・梅・あんずやその他の種にがんその他の腫瘍を治す偉大な力があることは事実でも、その力が全く動かない腫瘍があることも事実です。深い関心と理解った養生法や、んだんで、この自然の恵いやりと親切をみみつけにし、自分勝手に、我まま、身の程しらずを認めないで、すぎなが強くといって

広報部から

土地家屋調査士

●事務所にて
●土地家屋調査士に相談して下さい
●土地、建物、相続、登記

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
土地家屋調査士会 電話 03-3211-1111

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
土地家屋調査士会 電話 03-3211-1111

土地家屋調査士会 電話 03-3211-1111

土地家屋調査士会は、土地家屋調査士を養成し、その業務を支援する、公益法人です。ご入会には、ご入会費が必要です。



昭和四十年八月三日開会式において
山口県公共建設部土地家屋調査士協会第一回連絡会開催される

は働き、そろ、あまもやするだ。ビワの葉だというのでは、どうにもならない。そんな個性には自然の力は入りようがない。腫瘍も癌も自由に動けないから、エセルキーの入りようもないわけです。啓蒙では「金剛界まんだら」と「胎藏界まんだら」が語られて、「宇宙の真相をわかりやすいように表現しています。その一つ一つはみえない美でつながって大宇宙は

秩序と調和をたもっている。この一つが乱れると命はもつれつながらない。これを人間にあてはめたら、心のまんだらが腫瘍としてくまると、体のまんだらも自然に癌病となつていく。体のまんだらが調和してくると、心のまんだらも調和する。自然に添う生活が調和をうみ、癌病にまはることになるのです。

歴史に探る境界争い(一)

松一本の伐採が、藩のお取りつぶしに

前田博司

正徳五年(一七一五)六月六日

の夕刻、郡農郡久米村(現徳山市)の方役(或いは万善)山の萩藩と徳山藩の境界において、一大不祥事が生じた。萩藩領西久米村の百姓前兵衛ら親子三人が野良仕事を終えての帰りに、萩藩領の西久米村では墓ノ尾山と呼び、徳山藩の久米村では尾崎山と言っていた場所、徳山藩領にわずか十間(十メートル)ほど入ったところの小松一本を伐採して持ち帰ろうとした。折悪しく、それを巡回中の徳山藩の山方役人里右衛門らに見とがめられた。両兵衛たちは、その松の木は萩藩領内のもを伐つたのだと主張して譲らず、双方口論の果てに、両兵衛は漸り殺され、子供も傷を負った。

雑木一本ですら無断伐採は許さ

れない時代でもあり、山方役人としては容疑者の検束取調べは当然の処置ではあったとしても、相手を殺傷したのでは、その無体をとがめられても止むを得ない状況であった。まして、藩の管轄が違っていたために、事は一層面倒になった。

徳山藩としては、藩相手とあって、下手に出れば、事件は穏便に解決したはずであるが、なぜか萩山藩側の役人は自領内での伐採である旨を頑なに主張し、争論に際して最初に暴行を働いたのは喜兵衛側であり、従って殺傷したのは正当防衛の行為であると論じた。これに対して萩藩側は、伐採したのはあくまでも当藩領内であり、山方役人の行為は不法であるから死罪に処することを強く求めた。

このように、役人間の談判では事がおさまらず、清末藩主の仲裁による家老同士の協議もまた決裂するに及んで、ついに翌年の四月、時の萩藩主毛利吉元は、支藩の専横は許しがたいとして、幕府に訴えて、徳山藩主毛利元次の懸居と、嫡子百次郎に家督を譲るようにと願い出た。萩藩としては、徳山藩の態度がこのように強硬なのは、山藩主元次が本藩主と不和であったことから、徳山藩主の意思によるものだと見たからである。萩藩主の主張は、支藩が本家に対する礼を失していること、これを放置しては藩政の筋目が立たないと言うことであった。

これに対する幕閣老中の裁断は、萩藩主の意向を上廻るものであった。四月十三日、幕府から、徳山藩の所領を没収して本藩に還付すること、徳山藩主元次は新任藩(山形県)に身柄を預けること、嫡子百次郎は萩本藩に身柄を預けること、徳山藩の居館と城下町は破却すること、という予想以上に厳しい処分が出された。幕府とし

ては、幕藩制維持のために、支藩に対する宗藩の權威を何よりも重んじたのである。以後、旧徳山藩士たちが、つてを頼っての幕閣への度重なる懸命の嘆願の結果、ようやく藩の再興が認められたのは、その三年後の享和四年(一七九九)五月二十八日であった。

わずかに藩境の松の木一本の確執のために、徳山藩四万石が取りつぶされたのである。この例は、直接の境界紛争ではないが、境界をめぐるのトラブルは時として、このような大事に至ることが多い。ことに郡農郡にあっては、徳山藩領と萩藩領の郡農郡宰判とが互いに入り交じり、そのため境界が複雑に錯綜していたことが、こうした事態を招く素因となったことも否めない事実であったろう。

— * —

もともと、人口の少ない古代にあっては、集落と集落との間には、広範な空閑地があって、開墾による所領の拡大は、かなり自由であった。行政区域の策定もまた、か

なり大まかなものであったのみ。
 『戦日本紀』の天平九年（七三三）
 に、ようやく安土と神防の調停を
 大竹川と定める程の指示が出され
 ている。このように、自然地理的
 なラインをもって境界と定めてい
 る内は、大した境界戦争は生じな
 い。

しかし、鎌倉・室町の戦国の世
 ともなると、道理よりも力がもの
 を言う。いわば「力が正義」の世
 の中であり、従って、領軍方・地
 領方の所領の争奪は世のなると
 され、それに伴う戦争はいはば世
 にいとまがなかった。また、相違
 や干城争竹のよりに、支配者間の
 協定によって、人為的に任地に定
 められた戦界だけに、なわのこ
 境界戦争が頻発したことは言うま
 でもない。この時代において、
 境界戦争即ち勢力争いと断しても誤
 りはあるまい。

所詮、境界などというものは、
 人の営みの中で、人々の勝手にしよ
 って作り出されたものであり、そ
 の根源の處である動物社会における
 本能的な「縄張り」の行動が、

「オキ・サビエンス」を目標とする
 人間社会にあって、動物的な本生
 行動が抑制されるどころか、さま
 ざまな陣装武装がなされて、まず
 まず増幅されている姿を見るにつ
 け、いさまか無常たらざるをえな
 い。

次外には、空想の「善相争利」
 事件について述べることにしたい。



高 泊 神

おのだの史跡

高泊神社

「高泊神社は古くは高泊神社、地味な
 命・高泊神社の三神です。
 もと高泊神社主上より、高
 泊・高泊の高泊神社まつりで
 います。」
 社は開作以前の高泊境内
 権一のみで、古くから高泊
 明神まつり高泊神社と称して
 いました。
 寛文八年（一六六八）高泊
 明神まつり高泊神社と称して、
 高泊明神を勧請合祀して、

工事の成致を祈願したことに
 由来しています。
 社は同十三年の修理、高
 泊明神の高泊明神作興の〇〇の
 守護神で、勧請費一切は高泊
 社です。
 御用大工が御で木組みを行
 い、高泊を輪流して建てた
 もので、権一・権二・権三
 などに主上高泊明神の三神の家
 敷を授けています。
 社敷も三石五斗を有し、石
 塚では最盛でした。
 社名は明治三年に二神神社、
 大正六年に高泊神社と改称さ
 れました。
 社史の「高泊明神作興田記」
 は市指定文化財です。
 「高泊」ふりかえる小野田一
 から

証紙貼付状況等調査結果について

— 総務部 —

本年の証紙貼付状況等の調査結果は、別表の通りです。

昨年に比べて調査件数は嘱託申請件数の増加により、やや増えています。調査結果の証紙貼付もれ、申請書補正状況は、それぞれ13件及び2件と、ほぼ昨年並で、調査を重ねるにつれて改善の跡が顕著といえます。証紙貼付もれについても、いずれも単純な不注意に原因するとみられますが、そのうち件数の多い該当者についてのみ会長より注意喚起措置がとられました。

嘱託申請については、①から⑤の申請件数の調査にとどめました。

証紙貼付状況結果報告

(昭和61年9月)

	調査結果																		
	調査士申請		本人申請		司法書士申請		嘱託申請		計		1		2		3		嘱託申請		
	土地	建物	土地	建物	土地	建物	土地	建物	土地	建物	イ	ロ	一	ニ	①	②	③	④	⑤
岩国	63	82	1	0	1	0	50	1	115	83	0	0	1	1	7	0	0	0	44
柳井	73	62	1	1	2	0	49	12	125	75	0	0	2	2	16	0	5	0	40
東	16	22	1	0	0	0	79	0	96	22	2	0	1	0	0	0	0	0	79
錦	1	3	0	0	0	0	92	0	93	3	0	0	0	0	63	0	0	0	29
賀	16	13	1	0	0	0	132	0	149	13	0	0	1	0	13	0	0	0	119
山	103	89	0	0	0	0	61	0	164	89	2	0	0	0	3	0	0	0	58
光	43	42	0	0	0	0	24	1	67	43	1	2	0	0	2	0	13	0	10
新南陽	25	26	1	0	0	0	22	0	48	26	0	0	1	0	0	1	0	0	21
防府	80	101	1	1	0	0	151	0	232	102	2	0	2	0	0	0	0	0	151
山口	149	112	4	5	0	0	90	0	243	117	2	0	11	0	0	0	0	0	90
美東	5	10	0	0	0	0	110	0	115	10	2	0	0	0	0	0	0	0	110
美祿	18	7	0	0	0	0	255	0	273	7	0	0	0	0	8	0	0	0	247
阿東	9	5	2	0	2	0	143	0	156	5	0	0	2	2	0	0	0	0	143
萩	116	34	4	0	1	0	89	0	210	34	0	0	4	1	1	0	0	0	88
長門	45	25	0	0	0	0	47	0	92	25	0	0	0	0	9	0	0	0	38
須佐	2	3	0	0	0	0	3	0	5	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
宇部	210	164	2	0	3	0	98	0	313	164	0	0	2	3	22	0	0	0	76
小野田	32	32	1	2	0	0	3	0	36	34	0	0	3	0	1	0	0	0	2
山陽	20	17	0	0	0	0	22	0	42	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下関	161	237	4	2	0	0	104	3	269	242	2	0	6	0	0	0	0	0	107
豊田	13	10	1	2	0	0	109	0	123	12	0	0	3	0	0	0	0	0	109
豊北	7	5	2	2	0	0	124	0	133	7	0	0	0	0	0	0	0	0	124
計	1207	1101	26	15	9	0	1,857	17	3,099	1,133	13	2	39	9	145	1	18	0	1,688
(60年)	1,251	1,192	63	11	20	3	1,082	3	2,416	1,209	12	1	66	23	-	-	-	-	-

調査結果

- 1 イ、証紙貼付もれ
ロ、申請書補正状況
- 2 個人申請及び非調査士と思われるもの
- 3 司法書士の取扱った表示申請

嘱託申請

- ① 協会社員で委任状のあるもの
- ② " " のないもの
- ③ 社員外の調査士で委任状のあるもの
- ④ " " のないもの
- ⑤ その他の嘱託申請

厚生部から

昭和61年度 司調共催囲碁大会終わる

恒例の前回共催囲碁大会は去る
 8月31日相調会館において開演。
 四位クラスは昨年が続いて熊辺前
 先生3段が優勝、順位クラスは同

級位クラス

優勝	熊辺 3段	4勝1敗
2位	栗東 3段	4勝1敗
3位	徳敷 5目	4勝1敗
4位	石田 2段	2勝2敗
5位	三好 5目	2勝3敗
6位	木下 4目	2勝3敗
7位	小嶋 3目	0勝5敗

じく昨年に続いて石田3段が優勝
 という結果でした。
 なお、参加者との懇話は次の通り。

級位クラス

優勝	長田 3段	4勝1敗
2位	鶴穴 3段	4勝1敗
3位	石村 1段	4勝1敗
4位	谷村 初段	3勝2敗
5位	藤田 2段	2勝3敗
6位	安本 2段	2勝3敗
7位	野村 2段	1勝4敗
8位	相田 初段	0勝5敗



事務局だより

会務報告

七月	五日(土)	理事会	於会館
	八日(火)	企画委員会	＊
	十七日(木)	法務局下関支局測量図調査	於下関
	二十四日(木)	三者協議会	於会館
	二十五日(金)	広報部会	於岩国市
	二十八日(月)	法務局下関支局測量図調査	於下関
八月	五日(火)	中B会長会監査会	於鳥取市
	六日(水)	＊	＊
	二十三日(土)	自主支部長会	於岩国市
	二十四日(日)	＊	＊
	二十五日(月)	秘書部会	於会館
	三十一日(日)	司訓共催囲碁大会	＊
九月	六日(土)	本部研修会	於山口県教育会館
	八日(月)	＊	＊
	九日(火)	全国会長会	於鬼怒川温泉
	十六～三十日	証紙等点検調査	＊

会員異動状況

一、会員入脱会状況

支部	氏名	異動年月日	入脱会
徳山	林 文二	61・7・10	死亡
萩	恵本 明	61・9・25	＊
岩国	彦坂 恒一	61・9・23	＊
＊	藤井 慶	61・9・30	廃業

二、事務所変更他

支部	氏名	異動事由	異動年月日	備考
徳山	山本 良正	事務所変更	61・5・6	下松市栄町二丁目二番一〇号
＊	福田 哲郎	事務所変更	61・5・6	下松市東柳一丁目七番一〇号
山口	山野 繁	事務所変更	61・7・21	山口市糸米二丁目二番一号
岩国	岡本 認	住所変更	61・2・7	岩国市平田一丁目三番一号

会員証更新用の写真の提出について
 会員証更新用の写真(5cm×5cm・上半身無帽)未提出の方は早急にご提出下さい。
 十月二十七日
 事務局

行事予定

- 十月 一日(水) 仮の日・無休相模文庫
 三日(金) 河・調・行土会
 九日(木) 登記部門との協議会
 十四日(火) 全関東商社当番会副 於 東京恵
 十五日(水) 総務部会
 十八日(土) 三宮協議会
 二十二日(水) 中井協議会
 二十四日(金) 中井協議会
 二十五日(土) 中井協議会
 十一月 六日(金) 総務部会
 九日(日) 徳山史話探訪
 十一日(火) 総務部会
 十二日(水) 企画部会
 十八日(水) 総務部会
 二十九日(土) 松田博登八重委員会
 十二月 二日(火) 法務部登記部門・山口県土木部用務課との協議会

謹んでご冥福を祈ります

訃報

林 文二 殿

昭和六一年七月一〇日逝去
 享年六五歳(大正一〇年五月一日生)
 事務所 光市鶴垣二丁目四番三〇号
 昭和五六年一月一四任入会
 登録番号 四九三号

彦坂 恒一 殿

昭和六一年九月二三日逝去
 享年八六歳(明治三三年四月一日生)
 事務所 窪田町寺津町一五番二八号
 昭和三二年九月一任入会
 登録番号 一四二号

恵本 明 殿

昭和六一年九月二五日逝去
 享年五八歳(昭和三年二月二日生)
 事務所 藤田大字藤内一八三番四二
 昭和四九年三月一四任入会
 登録番号 四二四号

昭和六一年九月二五日逝去

表紙写真説明

山口市佐山地区の山林地図です。

これは、山口県立図書館内の文書館に保存されており、江戸時代の秩地帳の附属図として作成されたものと推定されています。

この地図を見ますと、「字名」の配列や、字界が、「浦」や「落」や「瀬前」で区切られていることなどがわかります。

古地図の美しさは、ひっくり返ります。

編集後記

「字名」や「浦」は、本誌で、
第三十三号となりました。

「七雄軍団調査士会全員の皆様の
ご投稿が、編集が大変にと

なりましたが、できるだけ全
員の生の声が編集でき、全員の
御のつとめニューズレターの
面になればと思っています。
ご投稿をお待ちしています。